



群馬県立がんセンターだより

第19号

発行 平成23年10月 群馬県立がんセンター

理 念

私たちは、患者さんの意思を尊重するとともに地域と連携し、高度のがん医療を提供します。

基本方針

1. 患者さんの権利と意思を尊重します。
2. 地域と連携し、適切ながん医療を提供します。
3. 教育と研修を充実し、優れた医療人を育成します。

看護力の向上を目指して

多くの樹木に四季を感じる環境の中、4月から看護部長として新たな一歩を踏み出しました。また、開設40周年を迎え、当院の雰囲気とメッセージに合った「ロゴマーク」も決まり、旧病院そして、新病院とがんセンターの歴史を知る私は、責任の重さを感じております。

当院は、県内唯一の「がん専門病院」として、また群馬県の「地域がん診療拠点病院」として地域の医療と連携を図りつつ、高度ながん医療の提供を目指しています。早いもので新病院がスタートしてから4年余りが過ぎました。今後は、緩和ケアの充実を図ることを目的に、緩和ケアの病棟の設立や、緩和ケアチーム活動の強化等、地域の緩和ケアに係る中心的な役割を担う病院となる必要があります。その期待に応じるためにも、看護の力を最大限に発揮していかなければなりません。

看護師は、安全な医療の提供だけでなく、倫理的問題を解決する能力、人権の配慮など患者さんやご家族のニーズに沿った看護が要求されます。看護部では、「看護実践能力の向上を図り質の高いがん看護を提供する」「教育、研究を推進してがん看護を提供する」「働きやすい魅力ある職場環境を整える」を目標に専門職としてキャリアを積み重ねております。医療技術の進歩により看護業務も複雑になり、幅広い知識と技術が要求されます。今まさに、看護の質が問われる時代となり、ひとり一人が自律して、考えた看護を実践できる看護師の育成が必要であると感じています。

患者さんやご家族の療養生活において、安心・納得できる医療を提供するには、がん医療の更なる充実、がん医療に関する相談支援や情報提供等が重要です。看護師に期待される役割がますます拡大し重要となっている昨今、当院では、がん看護専門看護師4名、化学療法、緩和ケア、感染管理、乳がん、集中ケアの分野で、がん看護に関する教育・相談活動による看護ケアの質の向上を推進しています。そして、チーム医療においては、他職種と協働しながら、チームワークを大切に取り組んでいます。

今後も、専門職としての知識・技術・態度を習熟し、各人が目標に沿ったキャリアアップを図り、自ら学び成長することで質の高い医療・看護サービスができる看護師を目指して参ります。また、専門分化されていく一方でお互いの関係の大切さや心強さ、人を思いやる気持ちを忘れず、看護師一人ひとりが患者さんと心を通わす看護を大切にしていきたいと思っております。更には、地域の看護職との連携も一層強化して、ネットワークの体制を充実して参りたいと考えておりますのでご指導よろしくお願ひ致します。



看護部長 荻野 順子

がん登録の新たな展開

がん登録では、がんと診断された日、がんの部位や進行度、治療方法等の情報を登録し、診断から5年経過した時点で生死を確認して、5年生存率を算定します。

当院の院内がん登録システムには、3万例以上の患者さんが登録されており、1982年に発行された当院の年報10周年特集号には開設から10年間の治療成績の貴重なデータが掲載されています。

がん診療連携拠点病院では2007年から院内がん登録が義務づけられ、2010年国立がん研究センターに全国359施設から院内がん登録のデータが提出され、2008年に診断された428,196症例の分析結果について2011年7月に公表されました。全国のがん患者さんは年間70万人といわれているので、6割の患者さんのデータが集まる仕組みができたのです。

一方、DPC病院においても地域がん登録への届け出が評価されることとなり、全国的に拠点病院、DPC病院から各地の地域がん登録への届出数が増加しています。

これまで厚生労働省からがんの死亡率は発表されていましたが、がんにかかっている患者さんの数（罹患数）は推計値しか公表されていませんでした。その推計値も死亡診断書の情報からがん患者さんを把握していたので、治療によりがんが治った患者さんはあまり把握されていませんでした。

群馬県地域がん登録は1994年に開始され、2004年から地域がん登録精度向上の取り組みが始まりました。2010年12月群馬県がん対策推進条例が成立し、群馬県のがんの実態把握、がん対策立案のため群馬県ががん登録に本腰を入れることになりました。

日本でもがん登録の精度が向上し始め、地域がん登録に参加する自治体も増えてきました。あとはがん登録の法制化や予後調査システムを確立することです。がん登録のデータをもとにがんの実態を把握し、効果的ながん対策が打ち出される日が来ることを期待しています。



副院長 猿木信裕

東日本大震災被災地における災害派遣活動について

がんセンターでは、群馬県立病院として下記2班が宮城県南三陸町にて医療救護活動を行いました。

3月20日～3月23日：医師1名、看護師2名、事務職員1名

5月9日～5月13日：医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務職員1名

また、即応予備自衛官である片岡利修主幹助手が防衛大臣の災害招集発令を受け、被災地の復旧活動に参加しました。今回の任務遂行にあたって、陸上幕僚長から感謝状が授与されました。

東日本大震災から約半年が経過しましたが、未だ不自由な生活をされている方が多いと存じます。早急な被災地の復興を心からお祈り申し上げます。



救護活動中の湊浩一医療局長



福田院長(中央)、片岡主幹助手(右から2番目)

部署紹介

栄養調理課

課員は総勢 27 名。患者様の栄養管理や食事作りに日々奮闘しています。マンネリ化を防ぎ、業務改善に迅速に対応できるよう課内で研究グループを編成し活動しています。

- 献立（改善）グループ
患者様の声、作業効率やコストを考慮し、献立内容を検討します。
- 献立（行事食）グループ
行事食の内容の検討や、お誕生日クッキーの準備をします。
- 作業グループ
勤務体制や作業工程の検討をします。
- 衛生グループ
施設設備や職員の衛生管理を検討します。
- 咀嚼、嚥下食研究グループ
ソフト食やトロミの工夫で食べやすくなるよう検討します。
- 運営検討グループ
新しい課題の検討やグループ間の調整、苦情処理等に対応します。



「柿食べば 鐘が鳴るなり 法隆寺」の句で有名な正岡子規は、病床にあっても毎日の食事にとっても強い思いを持っていたそうです。食べることは生きること。「おいしい」は人間にとって、最も心地良い感覚の一つ。入院中の患者様にも、たくさん感じていただければと願っています。



総合相談支援センターたより

～住み慣れた家での暮らしを地域と共に支えるために～

「家に帰りたいけれど、本当に帰っても大丈夫なのかいろいろなことが心配」

がんと共に生活する患者さんとその家族は、入院する前の住み慣れた居心地のよい家、家族との団療の場所へ帰ることに対して様々な不安を抱きます。

家に帰ることへの不安は、痛みなどの症状や病気に対する不安、今後自分自身がどうなっていくのか、家族も自分たちで看られるのかなど人それぞれですが、それらの不安と一緒に向き合い、自宅での暮らしに安心とやすらぎを感じられるように支援することが私達の役割です。また不安を軽減するためには、訪問看護師、往診医、ケアマネジャーなどの地域の医療者の力が重要です。現在私達は、近隣の医療者と連携を図り、患者さんの症状や生活（食事の相談・入浴方法など）、医療処置、療養における悩みや不安、家族の介護疲労や精神的苦痛など、一緒に支援しています。



訪問看護師と患者さんとの退院前合同面接時の様子

例えば退院前に訪問看護師との面談を行い、患者さんや家族から自宅での不安や心配なことを事前に相談し対応方法を確認しておく、また退院後は訪問看護師や往診医と情報共有し、当センターの主治医とも相談しながらチームで対応しています。

今後も地域との連携においては、顔と顔の見える連携、情報交換や対応がスムーズに行えることが大切です。そのために訪問看護師や往診医と定期的に研修会や事例検討会を行い更なる連携の強化を目指し、患者さんや家族が住み慣れた場所で過ごせるように、地域と共に頑張っていきたいと思ひます。